

平成28年度第1回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成28年4月21日(木) 午後2時30分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員(委員長) ツクタ ミチオ
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ
山本 貴子

4番委員 フクタ マサユキ
福田 雅行

5番委員(教育長) ジン リュウコ
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 ナカノ アキヒロ
中野 昭弘

生涯学習課長 トリヤベ シンイチロウ
鳥谷部 慎一郎

世界遺産対策室長 オヤマ ヒコイツ
小山 彦逸

学務課長補佐 タムラ ノリオ
田村 教男

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。 これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、平成28年度4月第1回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、2番内山委員と3番山本委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。 ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。 ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。 日程第4、報告第1号「平成28年度4月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>3月25日の県立高校再編意見交換会とありますが、どのような内</p>

	容ですか。
神教育長	県立高校の今後の方向性ということで、重点校（進学校）と職業校の2種類に分けて再編していくという、県の中で話し合われた案を各市町村へ説明したという内容でした。
附田委員長	その他ございません。 (なしの声)
附田委員長	次に、日程第5、報告第2号「平成28年度学校生活相談員及び特別支援教育支援員の任命について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山本委員	特別支援教育支援員で、60歳を超えている人がいますが、年齢制限はないんですか。
神教育長	設置要綱では、年齢制限はありませんが、募集の時に60歳以下に制限して募集しています。 今回、60歳を超えている人は、元教員で美術の免許を持っている方です。 町内の学校で、美術の免許を持っている先生がいない学校がありますので、支援員をやってもらう他に、美術の先生がいない学校での授業に補助的に指導してもらうということで、特別に採用しています。
附田委員長	その他ございませんか。 (なしの声)

附田委員長	次に、日程第6、報告第3号「専決処分の報告について（平成27年度七戸町一般会計補正予算（第7号）」を学務課長から順次説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	次に、日程第7、議案第1号「七戸中央公民館の分館役員の任命につき同意を求めることについて」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第1号「七戸中央公民館の分館役員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。

附田委員長	次に、日程第8、議案第2号「七戸南公民館の分館役員任命につき同意を求めることについて」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第2号「七戸南公民館の分館役員任命につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第9、その他に移ります。 平成28年度教育委員会部局各課(館)・室の事業概要について学務課長から順次説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
福田委員	学務課の事業で、教育福祉援助基金がありますが、3月に行った授与式の名簿を見ると、成績優秀者から順番に選考されているようです

	が、成績のみで選考してよろしいですか。
神教育長	選考基準については、今後検討していきたいと考えています。
福田委員	成人式について、今年は、主催者および来賓の紹介がありましたが、必要ですか。
生涯学習課長	紹介について、主催者の紹介をしない、来賓もしない等色々やり方があると思いますので、検討します。
内山委員	世界遺産対策室の事業で、カモシカの対応がありますが、カモシカを見たら報告すればいいですか。
世界遺産対策室長	生きているカモシカを発見した場合は、報告はいりません。死体を発見した場合には、報告をお願いします。
内山委員	学務課の、おもいやり事業の事業費はいくらですか。
学務課長	全体で、100万円ですので、1校当たりですと、10数万円となります。
内山委員	世界遺産対策室の事業で、史跡地内土地補償という事業はどのような内容ですか。
世界遺産対策室長	<p>国から指定を受けるとその土地に規制がかかり、所有者に負担がかかりますので、文化庁から固定資産税の補償を行うなどの措置をするようにと指導が以前からあり、今年度から始めることになりました。</p> <p>国から指定を受けた土地に係る固定資産税を補償するという事ですので、二ツ森貝塚だけでなく、七戸城趾も対象になります。</p>
内山委員	世界遺産対策室の事務局が中央公民館へ移動とありますが、これはどういう理由で移動ですか。

世界遺産対策室長	これは、町長の意向なのですが、中央公民館の2階に二ツ森貝塚の出土品が少ないですが展示されており、スペースを拡大して見学に来ていただきたいということと、その際に説明できるように事務局もすぐ隣にあったほうがいいということで移動になりました。
附田委員長	世界遺産登録に向けた啓蒙啓発活動を実施することになっていますが、これは、これまでにない新しい活動をやるということですか。
世界遺産対策室長	活動内容で、これまでにない案はいくつか出てきておりますが、まだ、実際にやるかどうかは決まっておられません。
附田委員長	その他ございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	次に、その他について学務課長から説明願います。
学務課長	(臨時教育委員会の日程、市町村教育委員会委員研修会の日程、次回定例教育委員会の日程について説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	次回定例教育委員会の日程について、学務課長から5月30日(月)か31日(火)の午後1時30分からで調整したいとのことですが、どちらがいいですか。
内山委員	31日がいいです。
附田委員長	内山委員から31日がいいとのことですが、よろしいですか。

	(異議なしの声)
附田委員長	では、次回定例教育委員会は、5月31日(火)午後1時30分からとします。
附田委員長	その他何かございませんか。
生涯学習課長	特にありません。
世界遺産対策室長	特にありません。
附田委員長	その他ございませんか。 本日予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。 大変ご苦勞様でした。
	午後3時20分終了

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 内山委員 _____

3番 山本委員 _____